

# 評価細目の第三者評価結果

## （保育所、地域型保育事業）

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1-1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園のしおりに法人の理念や基本方針を明記するとともに、説明会において園長から直接説明が行われています。説明にあたっては具体例を交え、保護者にも分かりやすい言葉を用いながら、保護者と共に園運営を行っていく姿勢が丁寧に伝えられています。

## I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1-1 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	運動会などの行事には、市長や市議、県議を招き、市の動向を把握するとともに、保育現場の現状を伝える機会としています。また、保育団体の研修への参加や地域の自治会への加入・連携を通して、保育業界の動向や地域に関する情報の収集に努めています。これらにより得られた情報をもとに、今後も地域に長く貢献していくため、中長期的な計画を立て、計画的な積立を行っています。
I-2-1-2 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	法人監査や理事会等を通して明らかになった具体的な課題について、改善が必要な点から順次対応しています。あわせて、その内容は法人研修等の機会を通じて職員に周知し、共有を図っています。

## I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1-1 ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人理念や方針に基づき、施設の老朽化を見据えた計画を立てています。中長期計画の中で、米作り体験事業計画や施設設備の改善計画などを立案しています。
I-3-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	単年度の事業改革にあたっては、中長期計画をもとに、職員や保護者の意見を反映した案を事前に周知し、意見を伺ったうえで次年度の計画に盛り込んでいます。毎年1月に意見を募り、3月に提案・検討を行い、4月には保護者へ説明しています。なお、連絡や周知についてはアプリを活用しています。
I-3-2 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-2-1 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年1回、事業に関することや保育全般に関する事項について、2月から3月にかけて事前に職員から意見を聞き、課題や問題点を事業計画に反映できるようにしています。また、実施状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行っています。
I-3-2-2 ② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画については、常時閲覧できるよう玄関に設置しています。また、新年度説明会においては、変更点や重要な点を抜粋した資料を配布し、説明を行っています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年1回、法人監査を実施し、指摘事項等を踏まえた改善に努めています。施設においても、毎年度、計画と振り返りを行い、改善につなげています。また、各事業ごとにPDCAサイクルに基づいた評価を行い、継続的な改善に取り組んでいます。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	職員による主観的な自己評価を毎年実施するとともに、行事ごとに利用者アンケート等を通じた客観的な評価を行い、園の課題を把握したうえで、次年度の改善策につなげています。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園ごとに園長の資格等を踏まえた職務分掌を作成しています。職務分掌については職員に配布し、毎年4月の打合せにおいて所信表明を行っています。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	全国保育団体連絡会への加入や研修への参加を積極的に行っています。また、保育関連のニュースについては、週に一度の打合せの中で確認し合う機会を設け、職員への伝達や共有を行っています。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	会議や年2~3回の面談等の機会を通して、社会を支え、未来を支える重要で誇りのある仕事であることを伝え、エッセンシャルワーカーとしての意識を持つよう呼びかけています。あわせて、理事長からも法人研修等を通じて話をする機会を設けています。また、自らの保育を振り返る機会を多く持ち、保育の質の向上を図っています。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	有給休暇については、ほぼ消化できている状況です。残業については、記録の簡素化に取り組むとともに、ICT化や書類の簡素化、保育体制の見直し等を行っています。また、職員一人ひとりが仕事への意識を高く持てるよう働きかけています。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人での採用活動と並行して、施設単位でも必要な人材確保に向けた求人活動を行っています。また、不足が生じないよう翌年度の配置計画を立てています。現在、人材不足は生じていません。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	年に2~3回、考課規定に基づいて考課を行い、その都度面談を実施しています。また、新任研修をはじめ、研修参加希望調査に基づき、職員が継続的にやりがいを持ってスキルアップできるよう、研修の機会を設けています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	各種会議や面談等を通して、自己貢献感を感じられ、意欲的に仕事に取り組めるよう努めています。また、働きやすい職場となるよう、職員間のコミュニケーションの場を設けつつ、無理のない、強制的にならない取り組みとしています。さらに、研修を受けた保健衛生リーダーを定め、職員の心身の健康増進に向けた取組の提案や情報発信等を行っています。

II-2-（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-（3）-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	毎年、個人ごとに目標を設定し、年度末にはその達成度について自己評価を行っています。また、面談を通して、目標に向けた取組やその他の課題、悩み等を聞き取り、必要に応じて主任やリーダー等と共有しながら、個々の職員をサポートしています。
II-2-（3）-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員が希望する研修と、園として期待する研修の双方を踏まえ、研修を受ける機会を設けています。また、自己研鑽費を支給し、個々の関心に応じた学びができるよう体制を整えています。研修計画に基づき、園内研修および園外研修を実施しており、園内研修は勤務時間内に行っています。さらに、研修旅行も実施しており、職員が計画を立て、年によってグループに分かれて行う場合と、全体で行う場合があります。
II-2-（3）-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の研修については個別に設定し、研修内容については打合せの中で報告し合うなど、職員全体で共有されるよう取り組んでいます。また、研修内容は経験年数や職種、職責に応じて受講しています。
II-2-（4） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-（4）-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生オリエンテーション資料を作成し、説明担当者が適切な受け入れ方法を学べるよう、担当者間で引き継ぎを行いながら対応しています。また、職員間においても、休憩中のさりげない声掛けや相談に応じるなど、日常的な支え合いを大切にしています。さらに、今年度も保育士や子育て支援員等の実習生を受け入れました。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-（1） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-（1）-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	理念・方針やサービス内容、苦情等については、ホームページにて公表しています。また、計算書類や現況報告については、福祉医療機構の財務諸表等電子開示システムを活用して公表しています。事業計画および事業報告については、玄関に設置し、いつでも閲覧できるようにしています。さらに、第三者評価については3年に一度受審し、その結果を公表しています。
II-3-（1）-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規定や職務分掌に基づき、業務内容や役割分担を明文化しています。また、内部監査を通じて適正な運営が図られています。さらに、税理士事務所による確認や指導を受けながら、適正な運営に努めています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域自治会に加盟し、行事案内を地域の回覧板に掲載しています。また、青柳祭りや園庭開放、子育て相談、園見学、運動会への参加、子育て講演会など、利用者以外の地域の方も参加でき、交流を図れる機会を設けています。運動会等には地域の方も多数来園されています。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、保育士養成校や小・中学校と連携したボランティアの受け入れを行っています。また、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちが多様な関わりや見守りを受けて育っていく体制を整えています。なお、今年度も延べ26名の方がボランティアとして来園しています。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	関連機関との会議や研修には積極的に参加し、連携を図っています。また、市の担当課や児童相談所、保健センター、保健所、小・中学校等と、必要に応じて連絡を取り合い、特に支援が必要な場合には包括的な支援となるよう連携しています。現在、サポートが必要な園児もおり、関係機関と密に連携しながら対応しています。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	自治会の集会に出席したり、行事に市長や市議等を招いた際には、市の現況や今後の方向性等について情報を得ることで、地域の福祉ニーズの把握に努めています。また、保育を取り巻く状況等についても、必要に応じて報告しています。さらに、保育の現状に関する情報については、地域の広報誌を休憩室に設置し、職員がいつでも情報収集できるようにするとともに、必要に応じて回覧により周知しています。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	特別な支援を要する家庭に対しては、関連機関と連携しながら一時保育を実施し、相談対応や福祉サービスの紹介等を行っています。また、児童相談所からの要請を受けた一時保育にも対応しています。さらに、園庭開放や園見学の機会を通して子育て相談を受け付けており、特に入園間近の時期には来園される方も多く、その中で実施されている多様な支援事業の案内や、市との調整役として支援につなげる取組を行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育方針に人権尊重を掲げ、具体的な内容を明示するとともに、保護者にも周知しています。また、子どもの人権擁護に関するセルフチェックシートを毎年実施し、職員一人ひとりが自らの保育を振り返り、子どもの人権を尊重できているかを確認しています。さらに、子どもには安全が確保される範囲で主体性を尊重し、保護者には可能な限り選択できることを、地域に対しては様々な活動を通して福祉の向上に努めていることを伝えていきます。これらの内容は新入職員説明会の資料等にも記載し、研修時に説明しています。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシー保護マニュアルや、プライバシーに関わる具体的な事例をもとに、職員間で取るべき対応について確認し合っています。また、パーテーション等を使用し、子どものプライバシーが保たれるよう配慮しています。さらに、子どもに対しては、発達に応じてプライベートゾーンについての指導も行っています。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	市の保育施設案内にも掲載されています。また、ホームページでは保育理念や日常の様子について、写真や動画等を用いて園の様子を丁寧に紹介しています。さらに、入園前の園見学時や新年度説明会において、園の理念や方針、特徴等について丁寧に説明しています。

<p>Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。</p>	<p>a</p>	<p>新年度説明会において、園の理念や方針、特徴等について丁寧に説明するとともに、重要事項説明書にも記載し、保護者の承諾を得ています。また、毎年、父母会を通して要望を聞き取り、次年度の改善に反映させています。さらに、次年度の変更事項については案として事前に保護者へ周知し、意見を聞き取っています。</p>
<p>Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>利用者が継続して福祉サービスを受けることができるよう、特に市の担当課と連携しながら、関係機関が協力して支援できる体制に配慮しています。一方で、連携にあたっては、個人情報保護の観点から、すべての情報を提供することが困難な場合もあります。また、卒園後の対応として、小学校6年生までの子どもを招いたお泊り交流会を開催し、卒園後の様子を把握するとともに、その内容を今後の保育に活かしています。</p>
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>各種行事の後にはアンケートを実施し、その結果を踏まえて、事業報告の中で振り返りや改善点を整理しています。また、おたよりにについても内容に関するアンケートを行い、より保護者に伝わりやすい内容となるよう改善を図っています。さらに、保護者から寄せられた意見については、回答するとともに事業に反映しています。父母の会やクラス懇談会等においても、園への意見や要望を伺っており、あわせて、面談を通して子どもの様子等を聞き取る機会を設けています。</p>
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>苦情相談の仕組みを整備し、重要事項説明書にも明示しています。また、メールやご意見箱、父母会のアンケート、第三者評価の実施および結果の公開などを通して、幅広く意見を受け付け、運営に反映しています。さらに、第三者委員を設けています。苦情と思われる事案についても丁寧に話を聞くことで、本来の課題が明らかになる場合があることから、苦情担当者のみで対応するのではなく、園長や他の職員も関わりながら、より良い支援につながるよう努めています。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<p>日々の送迎時には積極的にコミュニケーションを図り、様々な方法で意見や相談を受け付けています。また、相談内容に応じて個室で対応するなど、相談しやすい環境づくりに配慮しています。日常的な困りごとに関する相談も多く寄せられています。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>利用者に限らず、近隣住民等から寄せられた意見についても、速やかに園長へ報告し、全体会等で検討する機会を設けて対応しています。また、地域から近隣周辺の情報等が寄せられることもあり、職員間での情報共有に努めています。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>事故防止委員会を設置し、ヒヤリ・ハット事例や事故報告の周知、分析、対応を行っています。また、委員を中心に事故発生時の対応等について検討・確認を行い、その内容を職員全体に周知しています。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症に関する情報については、保健だより等でお知らせするとともに、園の入口にも掲示しています。また、感染症対策や嘔吐・下痢等への対応マニュアルについて、定期的に確認を行っています。あわせて、感染症の登園基準を設け、保護者へ周知しています。さらに、流行時には保健所と連絡を取り、対応等について助言を受けています。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>避難訓練計画に基づき、毎月訓練を実施するとともに、消防署立ち会いによる訓練も年1回実施しています。また、職員の緊急連絡先の確認や、市の緊急時用連絡システム、園の緊急連絡システム等を活用した訓練も行っています。さらに、引き渡し訓練も実施しています。あわせて、備蓄品についても整備し、地域住民用の備蓄品も準備しています。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	各種チェックリストやマニュアル等を整備し、基本的な業務について統一した対応が取れるよう体制を整えています。また、マニュアルは職員がいつでも確認できるようにするとともに、必要に応じて配布も行っています。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	マニュアルを格納しているファイルに「3年ごと更新」と明記し、更新年月から3年以上経過しているマニュアルについては、年1回確認を行っています。そのうえで、更新が必要な箇所については、随時見直し・更新するようにしています。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園時には所定の様式によりアセスメントを行い、支援計画を作成しています。また、必要に応じて園長（看護師）や主任、リーダー、栄養士等との打合せや、専門機関との会議等を通して、個別のケースに対しても適切で専門的な対応ができるよう努めています。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	月案や週案等の計画については、振り返りの機会を設け、適宜評価や見直しを行っています。また、より多くの意見を取り入れながら、関係機関の協力を得て課題を把握し、適切に対応できるよう努めています。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	決められた書式に基づいて記録を管理しています。また、日誌や週案、月案等から得られた情報は、個別保育計画に記録しています。さらに、記録の方法等については適宜指導を行い、適切な記録となるよう努めています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報は鍵のかかる場所で管理しています。また、個人情報の取扱いに関する研修も実施しています。鍵については事務所で一括管理し、朝夕の定時に開閉しています。さらに、個人情報の保護についてははしおりに記載し、保護者へ説明したうえで承諾を得ています。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

A-1-1 (1) 全体的な計画の作成		
<p>A-1-1 (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>a</p>	<p>全体的な保育計画については、保育所保育指針を踏まえ、園の理念や保育の方針・目標に基づいて作成しています。また、月次および週次で保育計画の振り返りを行い、年度末には職員全体で見直しを実施し、次年度の全体的な保育計画へとつなげています。</p>
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
<p>A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>園舎については、温度・湿度管理マニュアルに基づき、適切な室内環境が保たれるよう管理しています。各保育室では、年齢や興味に応じて、子どもが自ら出し入れできる教材や遊具の配置、コーナーの設定、温かみのある手作りの木製家具等を取り入れ、一人ひとりが安心して生活できる環境を整えています。また、園庭は乳児と幼児の活動場所を分けて整備し、四季折々の自然を体感しながら、興味に応じた遊び込みや全身を使った活動が安全に行えるよう配慮しています。</p>
<p>A-1-1 (2) -② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>新入園児については、家庭訪問を実施しています。一人ひとりの子どもの家庭環境や発達段階を丁寧に把握し、職員間で情報を共有しています。また、子どもの要求を受け止め、可能な限り個別に対応しながら、子どもが気持ちを表現できるような取組を行っています。さらに、主体的な遊び込みや一人ひとりに合わせた生活リズムの実現に向けて、集団活動以外は流れる日課とし、生活の連続性に配慮した保育を実践しています。</p>
<p>A-1-1 (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>子ども一人ひとりの発達に応じて、食事や排泄、着脱などの基本的な生活習慣が身に付くよう、家庭と連携しながら進めています。あわせて、個人のマークを活用して自分の持ち物や場所を分かりやすくし、0歳児から自分でやろうとする姿を大切に見守りながら援助するなど、主体性を尊重した取組を行っています。</p>
<p>A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>自然豊かな園庭には、子どもが自分で選んで自由に遊べるよう棚を設置しています。また、木の家を手作りし、子どもが興味や遊びに応じて木材の組み合わせを工夫することで、自発的・協同的な遊びが広がる環境を整えています。さらに、地域の散歩や菜園活動、姉妹園との交流、お祭り等の社会体験を通して多様な園外活動を行い、子どもたちに豊かな経験の機会を提供しています。各保育室においても、子どもの目線を意識した装飾や、いつでも手に取れる場所への遊具の配置など、感性を育み、主体的に活動できるよう工夫しています。</p>
<p>A-1-1 (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児については、月齢や保育時間に配慮し、日課を個別に計画しています。保育は担当制とし、応答的な関わりを大切にしながら子どもとの愛着関係を育むとともに、育児に関わることを通して保護者との関係を深め、子ども理解へとつなげています。あわせて、情報は全職員間で共有し、子どもが気持ちを表現し、いけるよう取り組んでいます。</p>
<p>A-1-1 (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>1・2歳児については担当制とし、自発的な行為が実現できるよう、緩やかな日課や安全な環境づくりを工夫しています。また、子ども同士のトラブルについては、発達過程における大切な経験と捉え、保護者に理解を求めるとともに、保護者同士のつながりを深めていく取組を行っています。</p>
<p>A-1-1 (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳以上児の保育については、一人ひとりを尊重しながら、集団の中でも自分の力を発揮できるよう、環境づくりに配慮しています。また、子どもたちが集団を形成し、自ら意見を表明しながら主体的に活動や運営に関わる力が育つよう支援しています。保育士は、子どもが自分で解決につなげられるよう見守りを大切に、必要に応じて援助する保育を行っています。さらに、年齢に応じて外部講師による体育遊びや英語遊びを取り入れるとともに、月1回のサッカー遊びを通して、スポーツやチームワークを体験する機会を設けています。</p>

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>障がいのある子どもが安心して園生活を送れるよう、家庭や関係機関と連携しながら情報交換を行い、個別支援計画に基づいて支援しています。また、障がいのある子どもも集団の中で、互いに苦手なことを助け合い、得意なことを認め合いながら、対等な関係として関わり合えるような取組を行っています。あわせて、子どもたちに対しては、合理的配慮が必要であることを分かりやすく伝え、障がいを一人ひとりの特性として理解していきながら働きかけています。さらに、家庭から他の保護者に対して合理的配慮への理解を求める意思表示がある場合には、保護者と連携しながら理解を促す取組を行っています。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの在園時間や生活リズムに配慮し、昼食は一斉に食べ始めるのではなく、個々のペースで食べ始め、食べ終わられるようにしています。また、夕方以降はゆったりとした空間で安心して過ごせるよう、活動内容や年齢を考慮しながら段階的に1歳児クラスへ移動し、18時以降は全員が集まる仕組みとしています。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>小学校とは協力関係を築いており、小学校への避難訓練の実施や、運動会会場・トイレの借用、授業参観等を行っています。あわせて、学校探検を実施し、ボランティアによる絵本の読み聞かせや図書室の借用などの機会を設けることで、子どもが就学後の生活に見通しを持てるよう取り組んでいます。さらに、年2回、幼保小連携協議会に参加し、小学校との接続に向けた情報交換を行うとともに、関係職員が参画して保育所児童保育要録を作成しています。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保健計画を作成し、健康・衛生管理マニュアルに基づいて子どもの健康管理を行っています。子どもに体調等の変化が見られた際には、保護者に確認のうえ対応しています。また、既往歴や予防接種の状況については、家庭と連携しながら記録し、職員間で共有しています。午睡時には年齢に応じた確認を行うとともに、センサーを使用するなどして、乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防および早期発見に努めています。あわせて、保護者への情報提供も行っています。さらに、以上児については、年1回、手洗いチェッカーを用いて洗い残しが分かる取組を行い、子ども自身が手洗いを意識できるようにしています。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断については、未満児は隔月、以上児は年2回実施し、歯科健診は年2回行っています。結果については保護者に周知し、再検診や要治療と判断された家庭には繰り返し伝えることで、確実に受診につながるよう努めています。また、健診結果は適切に記録し、職員間で共有しています。さらに、毎月身体測定を実施し、子どもの成長を継続的に把握しています。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー対応マニュアルを策定し、医師の指示に基づいた対応を行っています。あわせて、アレルギー疾患のある子ども一人ひとりに応じたフローチャートを作成し、緊急時には全職員が迅速に対応できる体制を整えています。また、未受診の家庭に対しては、定期的な受診を促しています。アレルギーのある子どもについては、専用の食器やトレイ、テーブルを用意し、可能な限りアレルゲンを除去した食事を提供しています。さらに、職員は研修や情報共有を通して理解を深めるとともに、子ども自身が安全に過ごすための意識を持てるような関わりにも配慮しています。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>食育計画に基づき、栽培活動や調理、準備・片付けなどを子どもと一緒にしています。季節や行事に応じた献立を作成するほか、絵本おやつや郷土料理を取り入れています。また、ジャムやパン、ハンバーグなどについては複数の味を用意し、その中から子ども自身が選ぶ機会を設けることで、食事への関心や楽しさにつなげています。さらに、4歳以上児については、自分で食べられる量を伝えたり、自ら盛り付けを行っています。保護者に対しては、試食会の実施や実物・写真の展示、給食だよりの発行などを通して、給食への理解や関心を深めていただくための取組を行っています。</p>

<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>離乳食については、月齢や発達段階に合わせて家庭と連携を図りながら、一人ひとりに応じた個別対応で調理しています。また、給食は和食を中心に、昆布や煮干し、鰹節で出汁を取り、塩分を控え、できる限り化学調味料を使用しない、安心でおいしい食事を提供しています。 栄養士や調理員は、子どもたちの食事の様子を確認したり、嗜好調査を行ったりする中で、献立や調理の工夫に活かしています。さらに、食事の開始時間に差があることを考慮し、給食が冷めないよう保温機能付き容器を活用するなど、きめ細やかな配慮を行っています。</p>
--	----------	---

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保育参加や懇談、連絡帳や口頭でのやり取り、掲示物・配布物、ICTを活用した配信等を通して、保護者とのコミュニケーションを図り、園での様子を伝えていきます。また、早番・担当・遅番の職員が連絡帳や保健日誌に一人ひとりの状況を記入し、その内容を基に具体的に情報共有を行うことで、保護者からも好評を得ています。あわせて、全職員が保護者や園児の様子の把握に努め、普段と違う様子に気づいた際には声をかけるなど、丁寧な関わりを心掛けています。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>休みがちな子どもや登園をためらう様子が見られる子どもの家庭に対しては、こまめに声をかけたり電話で連絡を取ったりするなど、相談しやすい雰囲気づくりを心掛けています。また、玄関入口の事務室には主任が常駐し、保護者が気軽に声をかけられるよう配慮しています。相談があった場合には、状況に応じて担当保育士や主任、園長が連携して適切に対応できる体制を整えています。なお、相談内容については記録し、職員間で共有しています。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>虐待防止マニュアルに基づき、虐待の兆候を見逃すことがないよう、子どもや家庭の状況の把握に努めています。虐待が疑われる場合には、保護者と話し合いながら関係機関につなげています。また、関係機関からも情報が得られるよう、積極的に情報交換を行っています。さらに、職員は研修を通して虐待について学び、子どもの権利侵害とならない関わりが持てるよう、職員間で検討や情報共有を行いながら、予防・早期発見・早期対応につなげています。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>個人の自己評価や人権擁護に関するセルフチェックを実施し、日々の振り返りを行っています。自己評価については、保育内容やキャリア等、それぞれの職責に応じた内容とし、改善策を考えたり、上司と相談したりしながら学びが深まるようにしています。また、各職員の自己評価を基に、職員全体で保育実践の振り返りを行い、課題の分析や改善に向けた話し合いを通して、保育実践や専門性の向上に取り組んでいます。</p>